

手数料に関する事項

株式会社 SHIRO（ココシロインターン）

1. 手数料体系

当社は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として、求人者より職業紹介に係る手数料を受領します。

当社が提供するサービスは、長期インターンシップ紹介を対象としており、手数料は成果報酬型を基本とします。

手数料額、支払時期その他詳細条件については、求人者との個別契約により定めます。

2. 求人者から徴収する手数料

求人者から徴収する手数料は、以下のいずれかの方式により決定します。

(1) 成果報酬方式

求職者の採用決定時等、求人者との個別契約に定める条件成就時に手数料を請求する方式

(2) 採用チケット方式

求人者が事前に購入した採用チケットを、個別契約に定める条件に従い消化する方式

※具体的な手数料額、成果報酬額、チケット数、適用条件等は個別契約によります。

3. 返戻金制度

当社は個別に返戻金制度を設けています。

返戻条件、対象範囲、返戻額その他詳細については、求人者との個別契約に基づき決定します。

4. その他

上記記載事項の詳細条件については、求人者との個別契約、利用規約その他当社所定の条件によります。

制定日：2021 年 12 月 28 日

株式会社 SHIRO